

## 令和5年4月8日：「刈払機安全講習会」の開催

技能講習事業として、草刈作業の就業を希望する会員さん及び現在、草刈班として就業している会員さんを対象に「刈払機安全講習会」を開催しました。就業する上での必要な技能・知識を身につけてもらうことで、就業機会の提供・拡大、技術の向上及び安全確保等につなげることを目的としました。

日時：令和5年4月8日（土） 午前8時から午前11時まで

会場：当麻事務所の駐車場

内容：草刈りのベテラン会員さんが講師となり、刈払機の取り扱い、平地や斜面での草の刈り方及びチップソーの研磨などについて実地講習を行いました。

参加会員：20名

(講習会の様子)







令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まり、センターも財政的に負担が増してくる中、経費節減のためにチップソーは使い捨てではなく、刃を研磨して何度か使えるよう会員さんにも協力をいただきます。

一度の講習会受講では、なかなか上手くできないですね。

でも、次回の講習会を受講したり、現場での実作業を通しての訓練を重ねていけばきっと上達してきますよ。

草刈りのエースになることを期待しています。

会員さん、がんばってください！ **ご安全に！！！！**